

病院職員の負担軽減・処遇改善の 取組みについて

山梨大学医学部附属病院では、「すべての患者さんに安心を」という理念のもと、病院職員も満足してより良質な医療を提供するため、各種医療チームによるサポート、院内保育所の設置、育児短時間勤務制度の充実、県内医療機関との連携や院外処方の推進、手当の新設等のほか、以下の負担軽減・処遇改善に取り組んでいます。

医師の負担軽減及び処遇改善

緊急の場合を除き、患者さんへの説明や、相談対応などは、原則平日の午前8時30分から午後5時15分と限らせていただきます。

また、土日・祝日・平日夜間は主治医ではなく、当直の医師または当番の医師が担当いたします。

医師の負担軽減のため、本院では複数主治医制を導入をはじめ、入退院支援室の設置、多職種の病棟配置、クリニカルパスの促進、看護師による静脈採血・静脈注射、薬剤師による病棟での注射薬の調整、医師事務作業補助者の導入等を実施しています。

看護師の負担軽減及び処遇改善

看護師については、短時間夜勤を適用するなど勤務体制の整備を図り、業務の効率化のため、各種システムを開発し運用しています。

また、処遇の改善のため、手当支給の適用拡大に努めています。

その他病院職員の負担軽減及び処遇改善

その他病院職員については、各々の業務形態に対応し、その実態を踏まえたうえで勤務体制を整備しています。

また、処遇改善のため、手当支給の適用拡大に努めています。

すべての患者さんに安心を
～山梨大学医学部附属病院～

